

## 中野区教育委員会第20回協議会会議録

開催日時 平成19年6月8日(金) 開会10時05分 閉会11時13分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 8人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 5 / 27 第十一中学校体育祭について
- ・ 6 / 1 西中野小学校訪問及び北部小学校長との意見交換会について
- ・ 6 / 2 沼袋小学校・野方小学校運動会について
- ・ 6 / 3 啓明小学校・丸山小学校運動会について
- ・ 6 / 5 代表校長会との懇談会・懇親会について

○教育長報告事項

- ・ 5 / 27 第31回わんぱく相撲中野区大会について

- ・ 5 / 2 7 中野区民謡連盟春季民謡民舞大会について
- ・ 5 / 2 7 家庭倫理講演会について
- ・ 5 / 2 9 中野区青少年補導連絡会総会について
- ・ 5 / 3 1 都民体育大会女子テニス優勝・男子テニス3位入賞訪問について
- ・ 6 / 2 第113回春季中野区民バレーボール大会について
- ・ 6 / 4 武蔵台小学校校庭芝生化の庁議報告について
- ・ 6 / 5 代表校長会との懇談会・懇親会について
- ・ 中野区議会第2回定例会について
- ・ 6月1日付人事異動について

○事務局報告事項

- 1 学校統合委員会の設置について（教育改革担当）
- 2 （仮称）桃花小学校の校歌・校章の検討状況について（教育改革担当）
- 3 その他

○西武鉄道への踏み切り安全対策への要望について

○ボタン電池事故対応について

午前10時05分開会

山田委員長

教育委員会第20回協議会を開催いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

では、私からです。

先週の金曜日、6月1日でありますけれども、教育委員会として西中野小学校の授業の視察並びに、午後からは小学校校長との意見交換会がありました。私は午前中の授業の視察のみ参加をいたしました。西中野小学校は、ご承知のとおり、しらさぎ学級を持っている学校でございますが、当日はしらさぎ学級の子どもたちは新井小学校のほうに出かけておりました。たしか連合の宿泊行事の事前の話ということで聞いておりますけれども、残

念ながら、しらすぎ学級の生徒さんは午前中は不在でございました。

子どもたちは落ちついた中で授業を受けておりました。また、特にここでは総合的学習の中で英語活動を取り入れていますけれども、卒業生であるお母さんが教壇に立って英語の授業を4年生にしておりました。この授業は大体年に10回ぐらい行われているもので、英語の単語力などを利用しながら、子どもたちと、発音の練習を交えながら授業をされていたのが印象深く感じ取れました。また、4年生は運動会の練習もしておりまして、日本の踊りなどを元気よくやっていたことを覚えております。

午後からは、私が学校医をやっています谷戸小学校でプール前の健診がありましたので、そちらに参りました。ご承知のとおり、小学校では6月に入りますと、プールの授業が始まります。各学校では4月から健康診断を内科・眼科・耳鼻科で行うわけですがけれども、そのときに何か保健の指導があった子どもたちには、例えば「鼻炎があるので耳鼻科の先生にかかってくださいよ」ということで、その先生方にかかりますと、「はい、プールに入ってもいいですよ」とか、「もう少し治療をしっかりとしてからやりましょう」ということをいただくのですけれども、そういうものを総合的にチェックしてプールに入れるかどうかを各学校で学校医がチェックしております。

最近ちょっと気になりますのは、4年生ぐらいからのお子さんの視力がかなり低下しているのですね。視力が余り悪いと、水泳の授業の中では眼鏡を外しますので、全く見えなくなるということもありますので、場合によっては、ゴーグル、特に度をつけたゴーグルについて、「お母さんとよく相談をして、学校とも協議してください」というようなことの指示をしたりしております。特に遠泳などの岩井臨海に参加する6年生などでは、岩井の海はたくさんの学校が来るものですから、自分のクラスとはぐれてほかの学校の生徒についていってしまいますと大変なことになるので、そういった中では、視力対策というのは一つの問題かなと思っております。

また、6月5日ですけれども、5時から幼稚園・小学校・中学校の代表の園長・校長先生との協議会をこの教育委員会室で開催いたしました。特に、今まで代表校長会並びに代表園長会と実際にいろいろお話しする機会が余りなかったのですけれども、ことし初めて行いました。そんな中では、今、私たちが問題にしていますいじめの問題について、それから、学力向上や体力向上などについて、また、そのほか、今学校が直面するいろいろな課題についてのご意見をいただきました。

いじめの問題などでは、やはり小学校・中学校とも、教員全体で取り組むといったこと

を実践されている学校がかなりの数に上りました。例えば、給食の時間に、担任だけではなく、専科の先生だとか、副校長、校長も一緒になって給食をとることで子どもたちとのコミュニケーションをとりながら、いじめの発見、最初の芽を摘もうというような試みですとか、また、今中野区で配置しております心の教室相談員、もしくは図書館指導員の全校配置によって、特に図書館指導員の力によっていじめの芽を摘もうというような努力もあります。ある学校では、どのぐらい子どもたちが読書に取り組んでいるかを発表しているような学校もありまして、そういった読書を通じて子どもたちとのコミュニケーションを図っているということで、この図書館指導員の全校配置といったことをしている区は少ないのだと思います。これは中野の大きな特徴ではないかと思い、学校からも非常も感謝されているスタッフであります。

また中学校では、特にスクールカウンセラーを活用するとか、子どもたちの居場所のために部活動の充実を図るといったようなこと、もしくは教員全体で個別の面接・面談をして子どもたちとの関係を良好に保つような工夫をしているような事例の報告がありました。

学力向上、体力向上につきましては、先生方からいみじくもおっしゃられた言葉は、「教師を教育に専念させてほしい。いろいろなことで子どもたちと向き合う時間が少なくなっている。この現実に対して何か教育委員会として手だてを加えてほしい」といったような要望がございました。また、「校長先生をサポートするシステム、例えば係争に対してのようなサポートシステムなどに対して、ぜひそういったことを考えていただきたい」といったようなことが先生方からの要望ではございました。また、学力向上に対しましては、「学力向上アシスタントの配置に対して感謝をしている」というご発言と、「この学力向上アシスタントについて、より一層の発展をしていただきたい」といったようなことがございました。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、まず、5月27日日曜日に、中野区立第十一中の体育祭を見に行きました。これは、十一中は来年度六中と統合になりますので、第十一中学校としては最後の体育祭になります。50周年記念。各学年2クラスなので、A組、B組対抗という形でちょっとこじんまりしているのかなど。十一中は校庭が大変広うございますので、100メートル直線でとれる数少ない学校なので、そういう点では校地はすごく恵まれているなという気がしました。

ちなみに、PTA種目の大玉転がしに飛び入り参加をさせていただきました。

続いて、6月1日に、教育委員全員で西中野小学校を訪問いたしました。西中野小学校

は児童数が大体250名、9クラスプラスしらすぎ学級でございます。1年生、3年生、6年生は単学級、すなわち1クラス、ほかは2クラス編制でございます。

授業はおおむね落ちついていましたが、1年生は39人1クラスということでちょっと大変なのかなと。ただ、アシスタントの先生が入ってうまく工夫してやっていたので、ご苦労されながらもきちっとやっているなという印象を持ちました。

午後は、北部地域の小学校の校長先生との意見交換でございます。テーマが「学校統合について」と「いじめについて」でした。前々週ですか、中学校の先生方との交換も同じテーマだったのですが、小学校と中学校では視点が違ったので、これはちょっとおもしろいなと思いました。

続いて、翌2日は、午前中は沼袋小学校、午後は野方小学校の運動会を見てまいりました。

沼袋小学校は児童数150名とかなり小規模の学校でございますが、運動場は6,000平米と比較的大きくてゆったりと使っておりました。あと、児童数が少ないので、地域と一体でやっています、午前、午後と地域参加の種目があって、PTAも、普通は大玉送りとかそういう種目なのですが、ここはリレーです。本気で短パンをはいて、保護者や保護者OBの方が走っていました。これが一番エキサイトしていましたね。あと、小規模校なので、来年度の児童確保ということで未就学児参加競技というのもあって、幼稚園では私も見たことがあるのですが、小学校では初めてですね。

午後の野方小学校は児童数が400名なのですが、運動場は3,700平米です。この数字よりも実際もっと狭く感じました。保護者は全員立ち見でございます。ちなみに、「教育委員です」と言ったら来賓席に案内されて座っていたら、保護者の方と間違われて、「済みません。保護者はここに座ってはいけないのです」と言われたのですけれども、ちょっとかわいそうだなと思いました。

翌3日、日曜日、啓明小学校と丸山小学校の運動会を見てまいりました。啓明小学校は児童数380人。ここは「おやじの会」が協力をして、当日の朝にテント2棹と、あと万国旗をばーんと張って、なかなか地域と連携しているなという印象がありました。鼓笛隊がなかなか上手にできていたなというイメージです。

それから、丸山小学校は児童数420名で、運動場も4校の中で一番広い感じですね。校庭にかなり余裕があって、保護者の方もゆったり座れて、ここはいいなと。あと、印象に残ったのは、お昼に、隣接の第十一中学校の女子ブラスバンド部が来て演奏をやって、非

常に和やかな雰囲気、中学校と小学校が連携できていていいなという印象を持ちました。

あと、今週、6月5日、代表校長・園長との懇談会に私も参加いたしました。こちらについては委員長の報告どおり、先生方と本音の意見交換ができて非常によかったなと思いました。

以上でございます。

#### 飛鳥馬委員

私も、1日、西中野小学校の授業参観と校長先生との意見交換に参加しました。さっきほかの委員からも報告がありましたけれども、子どもたちのクラスは39人という多いぎりのところと半分ぐらいの20人ぐらいのところと大分格差がありますので、ご苦労されているなというのは見てまいりました。どうするかはこれからの課題であろうかなと思いますけれども。

それから、高木委員もおっしゃいましたが、同じテーマで中学校の校長先生からも意見を聞いて、ちょっとニュアンスが違うというか、考え方が違うので、やはり聞いてよかったなということですね。私たちが判断をする場合に、違う意見を聞くと参考になるものですから。

それからもう1点は、校長先生との午後の話し合いの中で、いじめにかかわることの話がたくさん出たのですが、いじめかどうか、ボーダーのところでの対応が非常に難しいということを知りました。具体的に申し上げますと、多分、肌が合わなかったり、何か前にもあるのかもしれませんが、そういう人間関係のお子さんが「友達の声聞くのも嫌だ」と。実際にいじめられていなくても「声を聞くだけで嫌だ」と、そういう訴えがあったり、「うちの子はだれかににらまれる」というか、中学生ぐらいだとガンつけをするというのだけれども、ちょっと見られる。その見ている子に聞くと、「いや、別にガンつけたり、にらんでいるんじゃない、いるので目が合っちゃうんだ」という言い方ですね。だけれども、見られたほうは「にらまれた」というふうに受け取っているという。そういう対応が非常に大変というか難しいというのがありました。ですから、子どもはいろいろな面を持っていると思いますので、周りの大人がそれをどう把握して、どう子どもに話すかということは学校でも苦慮しているということはあるようです。

それから、5日は、やはり園長・校長先生の代表との話し合いをここで行いました。ここでも、学力の問題とか、子どもたちの現状の問題もいろいろ聞き、ご希望もたくさん伺いましたが、今のいじめのようなことで申し上げれば、特に中学校側からが多いのですが、

何年か前にはなかったような携帯電話を使ったいじめというのですか、あるいはパソコンに友達の情報を書いてしまって、それを見せるといいますか、見られてしまうとか。きょうの新聞ですか、私立学校でそういうのがありましたね。いじめの動画を流してしまった。実際にいじている場面を流してしまったのですね。こういう携帯なりパソコンなりにかかわる子どもたちの人間関係の複雑さと問題点というのが最近非常に多いのかなと思いますので、大人として十分考えなければいけないかなというようにことを痛感しました。

以上です。

大島委員

私も、6月1日の西中野小学校の訪問、それから、6月5日に小学校・中学校の校長先生との懇談会というのに皆さんと一緒に出席いたしました。その詳細については、他の委員の方からいろいろご報告いただいているので割愛させていただきますけれども、とにかく、校長先生方といろいろ親しくお話できたというのがとてもよかったし、校長先生たちは本当にまじめに学校のことや生徒のことを心配していらっしゃるという、とても真摯な態度が見えたということも含めてなのですけれども、とても有益だったと思っております。

もちろん、いじめの問題については、今いろいろ先生方から出たようなことなのですけれども、インターネットとか携帯でのいじめというのがこれから主流になるというと変なのですけれども、非常に深刻な事態になっているということなのですが、これについては、何せプライバシーの問題もあるし、学校としては余り追及できないということもあって、これは親が対応しないといけないことなのですけれども、親の力というのが昔と比べて落ちているのかどうかは私もよくわかりませんが、本当に親の子どもに対する指導力というのが必要だなというふうに私も感じましたし、校長先生方もそういうことを強く言っていました。インターネットの使い方とか、携帯電話を持たせる持たせないとか、使い方とかそういうことは親がきちんと管理・指導しなければいけないのですけれども、その辺がどうもきちんとできていないような印象があるし、それでこういう問題も発生するのだと思うのですけれども。

それともう1点、親ということでは、さっきのいじめにしましても、我が子の言うことだけをうのみにしてすぐ学校にどなり込んでくるというような自己中心的な親が結構多いというお話も出ました。やはり、事態を客観視できない親に学校も非常に振り回されている、もちろん、実際に被害者である場合もあるのでしょうかから、その辺が難しいのでしょうかけれども、親が自分の子を客観視するとか、先ほどの指導などもできると、こうい

うことが必要だと痛感はしたのですが、非常に大きなテーマだけに、すぐの解決策、特効薬みたいなものもないのだろうしというふうに頭を悩ませているところでございます。

以上です。

#### <教育長報告事項>

##### 教育長

まず、議会の報告をさせていただきます。

第2回定例会が6月21日から7月4日まで開かれます。この中で、一般質問、常任委員会での審議、それから特別委員会での審議、それから議案の議決がございまして。冒頭、区長が所信表明をするというような予定もございまして。さらに、人事案件ですね。監査委員につきまして1名、承認の人事案件が出る予定でございまして。

それから、2番目が、人事異動がございまして、6月1日付で拠点まちづくり推進室長に異動がございました。これまでの石橋隆につきましては、東京都の都市整備局参事ということで転出いたしまして、同じく、東京都の交通局から谷村秀樹が拠点まちづくり推進室長となりました。

それから、いろいろ行事がございまして、そちらのほうにも出させていただいておりますけれども、5月27日にわんぱく相撲中野大会というのが中野体育館でございました。それから、民謡民舞大会とか、家庭倫理の会講演会とか、この日は幾つか出させていただいております。

それから、5月29日は、中野区補導連絡会総会がございました。これは、保護司、民生委員、少年補導員の3者が中野区の子どもの非行防止、犯罪防止のためにさまざまな活動をしているのですけれども、その補導連絡会の総会に出させていただきました。

5月31日ですが、都民体育大会に中野区からさまざまなチームを派遣しておりますけれども、テニス連盟が、女子が優勝、男子が3位になったということで、ペナントというのですか、旗を持って、区長と教育長のところに報告に参りました。

それから、6月2日には中野区民バレーボール大会の開会式に出席させていただいております。

6月4日、庁議がございまして、その庁議の中で、教育委員会から武蔵台小学校の芝生化につきまして報告しております。武蔵台小につきましては、校庭の芝生化を今年度実施するというので工事に入っております、8月31日に芝生開きのセレモニーを行うということになっております。



それから、6月5日の代表校長会ですが、先ほど懇談会のご報告がございましたけれども、それに先立ちまして代表校長会を行いました。その中では、特別支援教育、それから体力向上プログラム、学力向上につきまして、代表校長のほうから、こういうことについて教育委員会と事務局と話し合いたいということでございまして、これら三つの課題——その他も入るのですけれども——につきまして意見交換をしたところでございます。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をいただきます。

初めに、「学校統合委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

では、「学校統合委員会の設置について」ということで、こちら1枚の名簿になっているものをもとにご報告させていただきます。

平成21年4月に統合いたします第一中学校・中野富士見中学校の統合委員会の1回目の委員会を去る6月1日に開催いたしました。委員のメンバーはこちらの名簿にあるとおりですが、こちらの皆様に教育長から委員の委嘱状をお渡しして、正式な委員会の発足ということになっております。その後、委員の中で委員長と副委員長の互選を行いまして、こちらの名簿のお名前の左側に「◎」のついている多田町会会長の吉成さんが委員長、それから、中野富士見中学校おやじの会の飯原さんが副委員長ということで選出されております。

その後、委員会の運営方法及び新しい学校のあり方、それから、新しい学校の校名の検討方法などについて意見交換を行いました。

今後の予定でございますが、第2回委員会を来週の金曜日、15日に予定しております。その第2回の委員会では、主に新しい校舎の施設の改修について話し合うということになってございまして、それに先立ちまして、あすの日中ですが、新しい学校の校舎となります第一中学校の施設の見学会を実施することになっております。

学校統合委員会の設置については以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

大島委員

基本的な質問で大変申しわけないのですが、今までの経緯がよくわからないものですか  
ら。

第一中学校と中野富士見中については、いろいろなことをこれから決めるという、その  
決める委員会をつくったという位置づけなのですか。

教育改革担当課長

おっしゃるとおりでして、学校のあり方、それから校名ですとか、校歌ですとか、学校  
の指定品ですとか、そういった重要事項について今後話し合っていくということになって  
おります。

高木委員

名簿の資料で、公募で、小学校児童保護者ということで1名なられていますが、公募は  
何人来て何人採用されたのかという点と、あと、差し支えなければ、どこの小学校の保護  
者の方か教えていただけますか。

教育改革担当課長

公募につきましては、統合新校の通学区域になります多田小学校、それから新山小学校、  
中野神明小学校の区域の小学生の保護者の方対象で公募いたしました。応募自体につきま  
しては、1名ということでご応募がありまして、事務局内で審査を行いまして、委員とい  
うことで決定いたしました。ちなみに、新山小学校の児童の保護者ということになってお  
ります。

高木委員

はい、わかりました。

山田委員長

私のほうからですが、そのほかの統合委員会の設置状況はどのようになっていますでし  
ょうか。例えば東中野小との統合のところとかはいかがですか。今後の予定も教えていただ  
けますか。

教育改革担当課長

中野昭和小学校、東中野小学校の統合委員会につきましては、来週水曜日、13日に1回  
目の統合委員会を進める予定でおります。それから、もう一つ、野方小学校と沼袋小学校  
の統合委員会につきましては、来月の9日に第1回の統合委員会を開催する予定でおりま  
す。

山田委員長

では、漸次進行中であるということですね。ありがとうございました。

ほかにご意見よろしいでしょうか。

では、続きまして、「(仮称) 桃花小学校の校歌・校章の検討状況について」の報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

では、「(仮称) 桃花小学校の校歌・校章の検討状況について」ということでご報告を申し上げます。

こちらの小学校につきましては、平成20年4月の開校に向けまして、昨年度から統合委員会を立ち上げてさまざま検討しているところでございます。

まず、校歌の検討状況でございますが、ことしの4月から5月にかけて、統合する3校の児童・保護者・教職員を対象に、校歌に入れたい歌詞及び言葉を募集しましたところ、6人の方から22個の歌詞ですとか言葉の応募がございました。内容につきましては、別紙資料のとおりでございます。

今後の検討予定ですが、統合委員会におきまして、地域ですとか学校に関係する方で作詞・作曲を依頼できそうな方が何人かの委員さんからお心当たりがあるというご意見が出ておりますので、そういった候補になる方を出していただきまして、統合委員会の中であなたに依頼していくかということを決めていく予定でおります。

引き続きまして、校章のデザインでございますが、校章につきましても、先ほど申し上げました校歌と同様の形で募集をいたしました。結果としまして、14人の方から16個のデザインの応募がございました。こちらについても別紙資料としてつけてございます。

こちらの検討方法ですが、前回の統合委員会におきまして、この別紙資料の中のデザイン案1、2、3について統合委員の中で推す意見が多かったということがありまして、この三つを基本としたデザインを含めまして、3校の校章を生かした校章のデザイン作成を専門家に依頼いたします。およそ5点程度の案を出していただいて、それをもとに統合委員会で決めていくという予定になっております。

(仮称) 桃花小学校の校歌・校章の検討状況については以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

質問というよりも感想めいたことになるのですけれども。

校歌のことについては、傍聴者の方からも何回か意見を聞いておりますけれども、子どもから聞いたりして作詞家に頼むのは失礼なことだとかという話も前ありましたが、子どもや保護者の意見を聞いてという決め方は結構やっておりますので、それはそれでよろしいのかなと思うのですが。

感想でいうと、私もちょっと経験はあるのですがけれども、応募数が非常に少ないというのは何でかなという気がするのです。6点、6人と。3校ですよ。少ないのだから仕方がないといえば仕方がないのでしょうか。

それから、統合委員会で今後どうするか、やり方もいろいろあると思うのですが、この歌詞、言葉を選んだら、作詞・作曲家にお渡しをして、うまく組み合わせてくださいというようなことにするのか、もうちょっと形をつくるのか、その辺のところはちょっと、どちらでもいいとは思いますが、わからないのですが、何かありますか。何か案とありますか、情報とありますか。

教育改革担当課長

まず、応募が少なかった件ですが、今後、私どものほうとしましても、原因を考えて、工夫をしていきたいと思っております。ちなみに、もう一方の組み合わせ、第六中学校、第十一中学校についてはかなりの数の応募がありました。基本的には募集方法は同じような形でやっておりますが、今後、よりたくさんのご応募をいただけるように工夫をしていきたいと思っております。

それから、歌詞の作成方法ですが、応募があった言葉を必ず入れるという依頼の仕方ではなく、これをご参考にさせていただくという形で依頼をしていこうというふうに思っております。

高木委員

私も今の校歌の件なのですが、前回、六中と十一中の場合、たくさんあって、相反するようなものもあって、これはどういうふうにまとめるのだという話をしたら、作詞家の方にお渡しして、あとは「あんじょうよろしくお願いします」と。それでは若干無責任ではないのかなと。あるいは、統合委員会としてそういうイメージをどう持つのか。逆に、今回のように少ないと、特に今回の2番などは、フレーズではなくて、小さい歌詞ができそうぐらい、「いにしへの桃の香あふれる……」、これ、どうするのだろうと思ってしまうのです。これ以降の統合委員会は多分、六中、十一中や桃花の例を参考にしていこうと思うので、そこでちゃんと総括して、こういう点はちょっとよくなかったですねとやらな

いと、また同じことをやってしまうと思うのですね。校歌に期待するイメージ的なところを、統合委員会というのはいろいろなところのステークスホルダーが全部集まっていますから、意見をまとめづらいというのは、私も、十一中と六中の統合委員会の委員をやっていたのでわかりますけれども、そこで何となく、こういう学校にしたいよね、こういう校歌にしたいよねというのは、子どもたちの意見も聞きながら、何となくつくらないと、ただ意見を聞いただけになってしまうので、そのやり方は事務局のほうでもちょっと検討していただいて、それ以降の統合委員会にはうまく生かせるようにぜひお願いしたいと思っています。

教育改革担当課長

ご応募があった校歌の歌詞等の取りまとめについては、私ども、今後さらに検討していきたいと思っております。

あとは、作詞・作曲をお願いするに当たりまして、やはり新しい学校の教育目標ですとかそういったものもお示したほうがいいのではないかというご意見もありまして、次回の統合委員会で各学校で一緒に考えてもらっている教育目標ですとか、そういったものもお示して、あわせて作詞・作曲の方をお願いするという予定でおります。

大島委員

校章デザインなのですけれども、今、これの案というので絵をいただいているのは、生徒さんたちとかから応募があった案ということですよ。で、これと別に、専門家の方に依頼するということですか。そうすると、このデザイン案とは全く違うものになる可能性もあるということですか。

教育改革担当課長

ご応募があったものとしましては、先ほど申し上げましたとおり、この1案から3案までのものをもとに、専門家が手を加えて、形にするというのが一つのやり方でございます。あと、それとは別に、あらかじめ示されたものの形を整えるというだけだと、デザインがやりにくいというご意見もありまして、できるだけ検討する材料をふやすという意味で、三つの学校の校章をもとに、専門家に、もともと示しているものがない状態でも案をつくっていただくということで、この応募があった三つと、あと二つ程度出していただいて検討材料にしていく、そういう予定でおります。

大島委員

私が口を出すこともないのだと思うのですけれども、感想を言いますと、せっかくこう

やって応募して、一生懸命考えてくださったデザインで、校章にしてもおかしくないようなデザインもあるので、なるべくそういうのを吸い上げる形でやったほうが、みんながつくったという形で、皆さんにも浸透しやすいし、労に報いるという意味にもなるような気がする。もちろん、ほかの案と一緒にまぜて候補にして、その中でまた検討するというようなことでもいいのだと思うのですけれども、今後、委員会の協議の中で、なるべく公募で今回選ばれたデザインが全く無にならないような形で、できるだけまないたの上に乗せてあげていただければなというお願いでございます。

教育改革担当課長

私ども事務局としまして、教育委員会におきまして、先ほどのようなご意見があったということを統合委員会の検討に当たってお伝えしようというふうに思っております。

山田委員長

私のほうからですけれども、校章のほうの例えばデザイン2のところには、桃三小、仲町小、桃丘小の3校の校章をとということで、恐らく、応募された方は校章を知っていたと思うのですけれども、校歌の募集のときには3校の校歌をある程度提示していた経過はあるのでしょうか。

教育改革担当課長

校歌につきましては、例えば、募集の用紙に3校の校歌を載せたということはございませんでした。

山田委員長

そうすると、校歌に対して思い描くような言葉だとかを募集したという、そういった、どんな募集の仕方だったのでしょうか。

教育改革担当課長

その時点で、新しい学校の教育目標等、三つの学校の教職員を中心に検討していただいていたので、そういったものを示して、イメージをしやすいようにということで募集をいたしました。

山田委員長

すると、既存の3校の教育目標はある程度提示をしてあるということですね。

教育改革担当課長

既存の3校というよりは、もう新しく統合した。

山田委員長

教育目標を入れ込んであると。

教育改革担当課長

はい。

山田委員長

わかりました。

いろいろなご意見がありましたように、応募が少ないとかえって大変なのだなという気がいたしますので、今後こういったことについて、これからの統合委員会もどんどんできてきますので、そういったことに、いただいた意見を参考にしてまた進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、次にまいります。

そのほかに報告事項はございますか。

教育改革担当課長

では、私のほうから、西武鉄道に対する踏切の安全についての要望についてご報告させていただきます。

既に皆様ご存じのとおり、第六中、第十一中の平成20年4月の統合に伴いまして、現在の第六中の通学区域の生徒が、通学に当たりまして西武新宿線を横断することになっております。このことに対する安全対策につきまして、去る6月6日午後に、事務局次長と私及び教育改革担当主査の3名で、所沢の西武鉄道本社に要望に行ってまいりました。先方は、広報部長以下、関係部署の課長など7名が対応してくれまして、私どもからは次の3点について要望いたしました。

まず1点目ですが、通学時に生徒が沼袋駅構内の跨線橋を通行することができる方を検討してほしいということでございます。こちらに対する回答ですが、朝の通勤・通学時間帯は、特に安全管理上の問題があり、駅構内の通行は認められないという回答でございました。しかし、事故等で踏切が遮断したままになっている場合は、当然、鉄道の運行もとまっているわけでございますので、そういった場合は駅員に声をかければ構内の通行について配慮してもらえると回答を得ております。

2点目ですが、ダイヤの見直し等により可能な限り踏切の開放時間を延長すること、特に連続して閉鎖している時間の短縮に努めることを要望してまいりました。こちらに対する回答ですが、現在、ダイヤは、各駅の昇降人数などから考えて、鉄道の利用者に不便をかけないように組んでいるということなのですが、今後ダイヤ改正等で鉄道が閉まってい

る時間等がふえることのないように配慮はしていきたいという回答でございます。

なお、急行ですとか普通列車ですとか、そういった列車の種類を自動的に検知する装置を西武鉄道は取り付けておりまして、列車が踏切を通過する時間の早い遅いに応じて踏切の警報が鳴り出す時間を自動的に変える、それによって踏切が閉まっている時間が短くなるようにできる、そういった装置を導入しているということでございます。今後も、そういった「あかずの踏切」対策に効果的な装置ですとか方法がありましたら取り入れていくという回答をいただいております。

3点目につきましてですが、踏切の横断時の安全確保対策について万全の対策を講じることという要望をしましてまいりました。今回の通学区域の中で、西武新宿線の沼袋駅と野方駅間に合わせて四つの踏切がございますが、踏切内での危険を列車に知らせる装置につきましては、手で列車に危険を知らせるボタン式のもの、それからセンサーがついていて自動で感知するものという2種類がございます。四つの踏切の中で三つにつきましては、手動、自動、両方が併設してあるということでございます。残る一つの踏切につきましては、今年中に両方併設したものにするとという回答をいただいております。

なお、踏切遮断時のくぐり抜けの防止等、安全教育について学校で実施する場合につきましては、西武鉄道からそういった安全教育の講師を派遣することも可能だという回答をいただいております。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

何かご質問ございますか。

大島委員

今、初めのところでよくわからなかったのですが、西武線の沼袋駅の構内に生徒が入って歩行できるようにしてほしいという要望をしたということなのですか。

教育改革担当課長

沼袋駅は線路をまたぐ跨線橋がございますが、それは南口、北口、両方とも改札を一度入らないと通れない形になっておりまして、そこを当該の生徒について特別に通行させてもらえないかという要望をしましてまいりました。

大島委員

これは、西武鉄道の営業体としての都合とかいろいろあるから、そんなに強く命令したりすることはもちろんできない事柄だということはわかるのですが、やはり踏切で



なく、本当は歩道橋のようなものでいつでも通行できるというようにしてあげたいというふうには個人的感想としては思うのです。踏切というのは、「あかすの踏切」みたいな事態にならないとも限らないし、朝などは、遅刻しちゃうなんて焦って強引に踏切の中に入って電車と衝突などという事故のおそれもないでもないと考えますと、自由に通行できるような手だてができないものかなというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

教育改革担当課長

西武鉄道の回答といたしましては、駅構内を通行するに当たりまして、特に沼袋駅の場合は、改札を入れて跨線橋の階段を上がるまでにホームを歩行する区間が長い。ホームの中ほど近くに階段があるということで、特に朝の通学・通勤ラッシュ時ですと、かえって危険を生じるのではないかとということでちょっと認めることができないという回答をもらっております。

大島委員

踏切のところに横断歩道橋をかけるというようなことは無理なののでしょうか。

教育改革担当課長

現在の沼袋駅の近辺ですと、用地等の関係で区としてそういったものをかけるというのはちょっと難しい状況でございます。

高木委員

西武新宿線の中野区のエリアは、やはり踏切があかないです。特に野方ー沼袋駅間というのは、鷺宮駅近辺と同じぐらい、下手をすると、ラッシュ時、ピーク時は1時間に50分ぐらいあかないときがあると思います。私が住んでいる野方四丁目ですけれども、駅から新青梅街道の近くまで車が来るともあり、実はきょうも教育委員会に来るのにバスに乗ってきたのですけれども、商店街の中ほどでとまって、きょうは遅刻するかなと思ったぐらい。それは9時ですからピーク時ではないのです。

大島委員が指摘されたような陸橋ですけれども、用地買収が難しいし、実際に土地がありません。ですから、基本的には、連続立体交差化、都市整備をして地下化するしかないのかなと。それは多分、20年とかというタームをかけなければ実現しませんので、なかなか難しいと思うのですけれども、教育委員会としても安全な児童・生徒の通行。それは、ひとつ通学だけではなくて、子どもたちのいろいろな行動範囲が踏切によって遮断されているという部分もありますので、ぜひそういう動きに対して、都市整備のほうだけではなくて、教育委員会としてもそこに参加していくということが必要なかなと思っております。

す。

教育改革担当課長

先ほどのお話にありましたように、基本的には、連続立体交差化ということで、この点につきましては、今回、要望に参りました際にも、西武鉄道としてもそれが一番の目標なのだという回答でございました。ただ、先ほどお話にありましたように、やはり期間がかかってしまうということで、その間の安全対策をどうするかということで、私どもも、今後どういったことが考えられるかというようなことを検討していきたいと思っております。

飛鳥馬委員

これも非常に難しく、質問でも何でもなし、意見になってしまいますけれども。

2年前、東武線の西新井駅で大きな人身事故がありましたね。あそこもすごいところなのですが、あそこは自動があつて、なおかつ人もいるわけですね。踏切の警手が。それでも、ダイヤどおり運行していなくて、踏切番の人の判断でやっていた部分があつて事故が起こったということもあるのですが、そういう大きな事故が起こっても、なかなかすぐ改善とはいかないのですね。今、高木委員が言われた道路立体化などというと、もう鉄道ではなくて、行政との問題になってくるだろうと思うのですね。ほとんど、計画も費用も行政と地域との問題。ですから、非常に難しいことがあると思うのです。今のところも、人をつければいいのかというと、そうでもないのかもしれないし、登下校のときだけ人をつけるという方法もあるかなと思うのですけれども、人をつけてもどうかなという気もするし。恐らく西武としてはできないと思うのですけれども。ですから、難しいですけれども、今のところ、子どもたちに十分注意するしかないのかなというような気もしますけれどもね。今週の水曜にも、私、沼袋駅でおりたのですけれども、ちょうど遮断機がおりて、真ん中までお年寄りがつえをついて来ているのですけれども、もう1本おりてしまっているのですね。もう1本反対からおりているのですけれども、到達したら、その間をすり抜けて、つえをつきながら、おばあちゃんが渡りましたけれども、非常に冷や冷やしました。そういう状況ですね。それこそ名案があればいいのですけれどもね。感想めいたことです。

山田委員長

学校統廃合の計画をする中で、今の西武鉄道の問題、それから環状6号、環状7号の立体化の問題などが、子どもたちの通学路の安全確保の中でかなり議論をした経過がありますが、実際に迫ってきていますので、教育委員会として何ができるか、もう一度何かの機

会と一緒に協議できればと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

教育経営担当課長

それでは、私のほうから、防犯ブザー用のボタン電池が破裂したということで、その回収状況につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

このボタン電池が破裂したということで、5月25日に各学校に対しまして緊急に、児童・生徒に配付しておりますこのボタン電池と、あわせて、安全対策上も考えまして、防犯ブザーも同時に回収するということでやってまいりました。先週の5月28日、それから6月1日と一斉に区の危機管理担当のほうで各学校を回って回収をしたわけでございます。それから、きょうもこの後、また各学校を回って回収を行う予定でございます。

現在の回収状況でございますが、子どもたちに配付しておりますボタン電池の総数が3万3,792個でございます。このうち、回収を行いましたのが1万9,489個、57.7%でございます。それから、防犯ブザーのほうでございますが、1万2,632個の総数に対しまして、回収を行ったのが5,375個、回収率にいたしますと42.6%となっております。きょうまたもう一度、一斉の回収を行いますので、この回収率はもう少し上がるかというふうには考えてございます。

このボタン電池の破裂の原因でございますけれども、現在、区のほうで、千葉県にございます検査機関のほうに検査を依頼してございまして、その検査機関のほうでいろいろ試験検査等を行っているようでございますが、まだ原因が確定したということでの連絡はいただいております。

それから、これからでございますけれども、子どもたちの防犯ブザーを回収したということで、子どもたちは今、防犯ブザーを持たないで登下校している状況でございますので、回収した子どもたちに対しましては、できるだけ早い時期に防犯ブザーを再度配るようということで今手配をしているということを聞いてございます。

とりあえず、きょう現在でございますが、ボタン電池回収状況ということでご報告をさせていただきます。

山田委員長

何かご質問ございますか。

飛鳥馬委員

新聞を見ているのですけれども、中野区以外にそういう事例は余り見かけないのですが、

ほかでもあるのでしょうか。

教育経営担当課長

新聞報道がかなり大きくされましたけれども、その後、これについて情報のほうは、私ども、危機管理のほうから詳細は聞いていないのですが、他区でも大がかりな破裂事故というのでしょうか、そういうのはまだ情報としては聞いてございません。

飛鳥馬委員

破裂というと、何かイメージがすごいのですけれども、けがをするほどの破裂になるのかどうか、その辺はいかがですか。

教育経営担当課長

この破裂でけがをしたという事例はないようでございます。これは、報道機関なども調べたようでございますが、そういった事例はなかったというようなことでございます。

それから、破裂の状況なのですけれども、通常に防犯ブザーにきちんと装着をして使っている分についてはそういった状況はない。保管時に接触をしますとショートするのですが、そのときに膨張して破裂をするということで、通常きちんと分離をしてやっていればそういったことはない。

それから、破裂の状態につきましても、大規模にバーンという感じではない。通常の扱いの中ではけがを伴うというような大規模な破裂ではございません。普通に、ビニール等々に包んで保管しておけば、そういった人的な被害というのはないということでございます。

飛鳥馬委員

5日の園長・校長先生との懇談会のときにちょっと聞いた話ですが、今のボタン電池の破裂について区としての学校への情報の伝達の仕方についてですが、多分、文書を送ったと思うのですけれども、そのほかに、パソコンといいますかインターネット等でやられたかどうかは1点。

それからもう1点は、校長先生方の意見ですと、こういう区から来る連絡というのは恐らく教育長の名前とか教育委員会というふうなことが入っているはずだろうと思込んでいると思うのですが、今回は入ったのかどうか。つまり、危機管理対策室ですか、そういう名前で来たのだけれどもという話があつて、ぴんとこないというのがあるのですね。「あっ、教育委員会から学校へ来たんだ」というふうに思うのと、「教育委員会は知っているのかな」という感じがある。ですから、そこは危機対策室と教育委員会の連名ぐらいにしてあげれば……。私、文書を確認していないのですよ。聞いた話ですが、どうなっているのかとい

うこと。

あと、回収の件についても、慎重に審議した結果そうなったのだと思うのですけれども、金曜日だったので、子どもにはなかなか連絡できない。次の週になってしまうというふうなこともありましたので、「前の日にできたらありがたいけどな」という話はしていました。文書とか私は何も見ていないで話を聞いただけですので、申しわけないですけれども。

以上です。

高木委員

私の長男は今小学校3年生ですので、文書を家に持って帰ってきたのを見させていただきましたが、発信のところに「中野区」と書いてないのですね。「危機管理室」と書いてあるので、妻の印象だと「どこの文書かよくわからない」と。内容も非常にかたくて、先生方に伝わったかどうかは、対応が迅速だったので伝わったと思うのですが、家に持って帰って保護者の方がそれを読んでも、正直いってちょっとわかりにくかったなど。それは教育委員会のほうの仕事ではなくて危機管理室のほうのお仕事なので。ただ、非常に迅速に行動していただいたということは大変評価しているのですけれども。こういうケースはなかったと思うのですけれども、直接、教育委員会の部署から保護者あてに文書を出す場合は、もうちょっと教育委員会のほうで手伝ってあげて、お父さん、お母さんがわかるようなものにしていただくと非常にいいかなと思います。

教育経営担当課長

まず、ボタン電池の破裂がありまして、直ちに区の対応といたしましては、飛鳥馬委員がおっしゃったとおり、情報を広く伝える必要がありますので、各報道機関等に情報を一斉に配信いたしまして、翌日の各新聞紙上等に出ました。また、ホームページ等々を使いまして、そういった情報を適切に、できるだけ早目に多くの区民の方にとということでやっております。

それから、今回のこういった事故等の対応につきましては、直ちに対応しなければいけない緊急事案でございますので、区として統一的な対応をとる必要があるということで、こういった事故等々があった場合につきましては、区長部局の危機管理担当のほうで統一的な対応をするということで、学校を通して文書等を配付したわけでございますが、その文書につきましても危機管理担当のほうの名前で保護者の方への文書となりました。

ちょっとわかりにくかったというのは確かにあったかと思えます。これは、回収をするということが決定いたしまして、それで直ちにそういったことで学校を通して保護者の方へ

の連絡をとる必要があったのですが、回収を決定したというのがお昼近くの時間でした。それで、1年生とか低学年の場合、給食が終わりますと1時過ぎぐらいにはもう帰るというような非常に限られた時間の中で、危機管理の担当のほうと教育委員会のほうと文書等精査しながらやったのですが、時間との勝負もありまして、なかなかわかりやすい文書ということまでちょっと至らなかったかと思いますが、その辺はきちんと反省材料ということもございますけれども、きちんとわかりやすい文書を出して、誤解のない、いたずらにあおるといいますか、不安を増長させるようなことがないような形でしっかりと文書が必要かと思えます。その辺のところは今後の対応としてやってまいりたいと思っています。

当日の状況と流れというのはそのようなところでございます。

山田委員長

ほかにごございますでしょうか。

今回のボタン電池、いわゆるリスクマネジメントの問題だと思えますので、今後もこの教訓を生かしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第20回協議会を閉じます。

午前11時13分閉会